

田辺市立小中学校あり方検討委員会 第6回会議 発言要旨

1. 日時：平成21年5月24日（日）午後1時30分～午後4時00分
2. 場所：ひがしコミュニティーセンター 大会議室
3. 出席者：委員：加治佐委員、黒田委員、泉ふ委員、庄司委員、城委員、山本な委員、松本委員、野上委員、廣田委員、竹中委員、井戸委員、柿平委員、岡山委員、大倉委員、寒川委員、森本委員、中山委員、泉と委員、  
事務局：濱田次長、廣田学校教育課長、弓場教育総務課長、西川中辺路教育事務所長、杉本本宮教育事務所長、寒川龍神教育事務所主任、木村指導主事、木下指導主事、林指導主事  
傍聴者： 1名

4. 議事概要

- (1) アンケート調査について
- (2) 田辺市立小中学校の適正規模について
- (3) 学校選択制について

討議内容

A委員：みなさんこんにちは。それでは、会議を始める。今日は傍聴を希望している方がいる。本日の内容は、アンケート結果についてと適正規模のあり方について配付している資料をもとに審議する予定である。原則的に当委員会は傍聴を認めているが、審議の内容によっては認めないこともできる。そこで、今回、傍聴を認めてよろしいか。

全委員：よろしい。

A委員：それでは、傍聴を認める。

A委員：前は小学校の保護者と教職員についてのアンケート調査の概要を説明しましたが、他に就学前の保護者・中学校の保護者、教職員の5種類があり、全てのアンケート調査について今回は意見を伺いたい。また、今回配付した資料は、小学校関係として、未就学の保護者と小学校保護者及び教職員の対照表、中学校関係として、中学校の保護者及び教職員の対照表を用意している。この配付資料も参考にいただき検討をお願いしたい。アンケート調査結果を見ると、保護者の方々は真面目に答えてくれていると感じた。また、調査結果については、この委員会での答申とは別に、大学が田辺市より研究委託を受けて行っているの、これはこれで報告書としてまとめて提出することになると思う。詳しい分析は、その報告書を見て頂ければ良いと思うが、特に何かあれば意見をいただきたい。それでは、この検討委員会の根幹である「適正規模をどのように考えるか。」について検討していきたいと思う。事務局から適正規模のレベルについて、適正規模の考え方について、事前に配付した資料をもとに説明をお願いする。

事務局：説明

A委員：適正規模をどのように考えるかだが、国が法令で定めている適正規模というのは、12学級から18学級である。小学校も中学校も40人学級を前提にした12学級から18学級である。昔はともかく、現在ではかなり大きな規模とい

うことができる。それから和歌山県の基準は、第一回目の資料として出したが、国の規模とほぼ同じで、小学校が12学級から18学級である。その根拠としてはクラス替えが可能であるということである。中学校は1学年平均3学級を下限として9から18学級、これもクラス替えが可能であるということを根拠にあげている。中学校は教科担任制であり、専門教科の先生を配置するには、それなりの学級数がある。だから、県では中学校については9から18学級としているわけである。ところが、これを当てはめると、田辺市だけではないが一部の都市部を除き、ほとんどの市町村ではびっくりするくらい学校の数が減ってしまう。半分ではおさまらないくらいになる。ですから、これは余りにも現実的ではない。県の基準も国の基準も少子化・過疎化が進んでいるところでは必ずしも現実的ではないということが言えると思う。そこで、国や県が示している基準は基準として考慮するが、田辺市としての適正規模を考えなければならぬ。そこで一番考慮しなければいけないのは、子どもたちにとって教育的観点からどうであるかということである。学校の規模を考える際には財政面も考慮する必要があるが、子どもの教育のために学校はあるので、子どもの教育をまず第一に考えなくてはならない。子どもの教育といった観点から考えると、まず、複式学級をどうか。すなわち複式学級を容認するのかということを考えなければならぬ。そこで、容認しているのがレベル1である。ご承知のように、現在田辺市の小中学校には複式学級がある。レベル2というのは複式学級というものをやめて、すべて単式学級にすることである。同学年の児童生徒だけの学級をつくり単式学級だけにすることである。レベル3というのは、小学校中学校ともクラスの適正人数をいかに考えるか、これが非常に問題なのですが、25人とした。これは、アンケート結果からわかるように、小学校も中学校もクラスの適正人数は20人から30人の範囲であると、保護者も教職員も答えていること事を根拠にしている。この考えは田辺市だけでなく、どの地域でも同じ傾向である。教職員も保護者も20人から30人を望んでいると言っている。その中間を取って25人とした。中学校はある意味もう少し多くてもという気がするが、25人が学級の適正規模ということで、この1クラス25人という学級規模を確保して、全学級単学級とすると150人になり、これをレベル3とする。5ページのレベル4というのは、クラス替えができる規模と言うことで、県の基準に合わせ1クラス39人の設定になっている。だから、各学年最低39人ということで、2クラスだから全部で12学級あるということで、それをかけると234以上ということである。レベル5というのは、各学年50人の6学年、300人以上という考え方になっている。中学校の場合は、考え方は同じであるが、中学校は最初から複式編制は設定していない。単式学級であって且つ25人を確保する学級規模の3学年ですから75人とし、それをレベル1とする。レベル2は複数クラスを確保するというので、中学校の場合は県の基準が35人なので、36かける3学年で108人程度ということになる。レベル3は1学年50人程度以上でそれが3学年で150人程度ということになる。レベル4は1学年に3学級ということである。213人ということになる。こういう考え方でレベルを設定している。ま

た、生徒数だけでレベルを考えるのではなく、教育的観点等様々な観点から考えなければいけないと思う。例えば、学級数が減っていくほど教員数が減ってくる。このことについても考慮する必要があると思う。このような諸々のことを考慮して、我々はどのようなレベルを田辺市の適正規模とするのか。ということになる。

- B委員 : 「クラス替えができる。」そういう学校規模が望ましいと考えるが、田辺市は広範囲なので、学校規模ということを考えると、少なくとも複式学級を解消することが第一である。しかし、「複式学級でもやむを得ない。」そういう学校もありうる。それは、学校間があまりにも離れている、学校の校区があまりにも広範囲で、子どもの通学時間が30分以上あるいは1時間近くかかるという場合は、「複式学級もやむを得ない。」と言うこともあり得るのではないかと。とりあえずは、複式学級を解消すると言うことが、私たちが考える第一段階であると私は思う。
- C委員 : 今、B委員がおっしゃったように、複式学級を解消していくのか、それとも、通学時間が30分以内という形を取っていくのか、その辺の取り方が難しいと思う。複式学級をなくすということになれば、通学時間30分以上より長くなるもあるだろうし、どちらを先に解消していくのか、を考えなければならないと思う。その中で、次に複式学級をなくすにはどうすればいいかを考えれば良いと思う。アンケートの結果の30分以内という形を固持していくのか、40分でも複式学級を解消するという形にしていけるものなのか。難しい問題である。
- D委員 : 都市部と旧4町村とをひとくくりにして、いろんな論議をするのか。なかなか都市部、いわゆる旧田辺市と旧4町村を同じにして論議していくのは難しいと思う。また、中学校と小学校と一緒に検討して論議するのも難しいと思う。
- E委員 : 今までずっと話し合いをしてきた中で、複式はあまり良くない。単式の方が望ましい、という意見が多かった。たとえば、中辺路を例にとると、近露と栗栖川と二川。あわせても100人しかいない。この状態を見ると、今は30分で近露から栗栖川まで行けるので、そういうことから複式をできるだけなくすように、考えていかなければならないと思う。近露も今後、更に減少すると思う。戸土というところは戸数46軒、子ども20数人いる。となりの西谷なんかは50何軒あって子どもは1人しかいない。今後、複式にこだわったらいかん。単式にもっていくために、ある程度の時間は犠牲にしていかなければならないのではないかと。
- A委員 : 我々は学校視察もしたが、複式はやはりきびしいものがあると感じた。ただ通学時間との関係がある。そこのところ、どちらをどうするのか。30分ということもあるが、もう少し通学時間を伸ばしても、複式を解消することも考えないといけないとも思う。また、具体的なお話もありましたが、学校をあてはめて考えてみないとわからない点もあると思う。
- F委員 : たとえば、複式はあまり良くないという意見がある中で、複式は認められにくいという一定の共通認識のもとにしないと、適正規模について基準を作っても、各地域の事情を許していけば、結局、現状維持に戻ってしまうのではないかと。それぞれの地域では特殊な事情を持っていると思う。しかし、適正規模を決め

ると、少なくともそれに近づけるという目標でないといけないのではないかと  
思う。私は絶対に複式学級を認めるな、という論ではないが、少なくともその目  
標に向けて努力するというのでないと駄目だと思う。複式学級はベターではな  
いという観点に立たなければ議論は進んで行かないと思う。例外的に認めると  
いうのはあまりしない方がよいと思う。

G委員 : 今までの経過を聞いた中では複式学級は良くないと思う。複式学級を解消する  
には通学時間をもう少しのばしてもかまわないとか、それだけの問題だけでは  
なかなか解消しない。この答申を教育委員会に出した時に、旧の4町村ではレ  
ベル2を基準にしてもほとんどが対象になる。ある程度、複式は良くないと思  
いながらも、解消するのは難しい気がする。解消するのはちょっと無理なところ  
もある気がする。やっぱり、今まで通りでもやむを得ないかなというところ  
もある。とにかく地域が広すぎる。

A委員 : これまで、自治会の方々が意見を述べられていますが、PTA、保護者の方で  
ご意見はありませんか。

H委員 : 複式は解消する方がよいと思うが、通学時間に30分以上かかるのもどうかと  
考える。しかし、この両方を満たすことができない地域に住んでいる子どもも  
いる。そこで、何を優先していくのかまず決めないと、結論は進まないのでは  
ないかと思う。

I委員 : アンケートを見せて頂いて、改めて厳しいと思っている。数だけで議論してい  
くのはつらい。

J委員 : 委員長さんが言われていることは、とりあえず生徒数プラス教育的効果のこ  
とを考え、それにより基準をつくってみようということだと思う。他には、通学  
距離による基準もできる。また、もう一つは教育的文化というか、今までの歴  
史、旧町村という形を考慮して基準をつくることも考えられる。そして、その  
基準を組み合わせ、1つの基準をつくらうということだと思う。

A委員 : そうである。その基準を決める条件としては様々あるけれど、子ども達にとっ  
てどのような環境で学習することが最も良いのか。それが第1であると思う。  
子どもにとってどのような規模の学校が良いのか、どのような配置が良いのか、  
そこを設定した上で通学のこととか、地域の事情とか、どこまで共有できるか  
考えなければならない。場合によっては、通学距離30分以内をちょっとのば  
さなければならないこともあるかもしれない。また、適正規模を考えるのであ  
れば、ひょっとすると今までの旧の市町村を越えなければならない場合がある  
かもしれないし、それを許容するのかしないのか考えなければならない。いず  
れにしても適正規模の全市的なひとつの基準を定めなければならない。

G委員 : 各地域毎に検討していけば、ある程度集約できると思う。

A委員 : とりあえず、レベルを決め、実際の学校に当てはめた時はどうなっているのか  
考えていかないと駄目だと思う。

F委員 : 現実問題として、アンケートによるとレベル3ぐらいになってくる。しかし該  
当しない学校が16校ある。ちょっと多いので、レベル2にしなければなら  
ないのか、悩ましいところがある。

A委員 : しかも、気を付けなければいけないのは、これは今(平成21年度)のデータ

であること。小学校は6年先を見通せる。中学校は12年先を見通せる。その数字をみた時、小学校では6年先、中学校では12年先が最も規模が小さくなっている学校が多い。また、さらにその後も規模が大きくなってくるとは考えにくい。横ばいか、おそらく下がっていく。実際、統廃合は今すぐできるのではないので、かなり時間がかかる。そうすると先を見通した中で考えていかなければいけない。次回は先を見通した数字を入れてもらって、それで議論をしていただくことが必要になってくる。これよりももっと小さくなるということを前提で考えていただかなければならない。

F委員 : 適正規模を作ったところで、これが実現するのはだいぶ先の話になる。せっかくやっても、またやらなければならないというおそれも出てくる。

A委員 : 龍神は旧村で作られたけれど、また考えなければならない状況になってきている。

E委員 : 学年の生徒数は25人程度ということか。

A委員 : 20~30ですね。

E委員 : そうなってくるとたとえば近露と二川と合わせても全生徒で50人ぐらいである。そしたら、栗栖川も統合ということになってくるだろうか。

K委員 : 地域の事情や教育の問題もあるだろうが、とりあえず枠を決めてみる。その中で地域の事情なり、問題が出てきたらまた話し合う。とりあえず、この学校とこの学校と統合したらいいのではないかというぐらいの程度で、枠を決めた中で進めていくのがいいのではないか。ある程度絞り込んで、その中でまた議論を続ける。いろいろ問題が出てくると思うが、その時は事務局で案を出していただいて、とにかく一旦決めていかないと進まないのではないか。

A委員 : 小学校が5つのレベル、中学校が4つのレベルをあげていただいているが、これまでのいろんな研究、アンケート結果等を考えてみたときに、どれがより望ましいかとなると、小学校の場合はレベル3である。つまり150人程度。単式でかつ1学年が学級の適正規模25人を確保する。これが教育的に考えて今の日本の少子化の中で一番現実的であると思う。できれば小学校もクラス替えができる方がいいと思うが、そこまで望むのはちょっと難しい。アンケート結果からも小学校の場合は保護者の方は2クラスを望んでいるが、そうでなくてもやむを得ないという方も結構おられる。中学校はより大きい規模を思考しないといけない。中学校の学級規模も、教育的観点からもアンケート結果からも25人が適正といえる。かつ中学校の場合であれば、クラス替えができるというのが最低保障しなければならないと思う。2クラスができる規模にならないと、これははっきり言えないが、部活の種類も確保できないのではないかという気がするので、こちらレベル3。全体の数としては小学校と同じ150人程度だが、これぐらいが望ましい適正規模ではないかと第一段階として決定すべきではないかと私は思うが、これについて、みなさんのご意見をお聞きしたい。結論としては、これで、事務局の方で学校を配置してもらって、その上で通学時間の問題、地域性の問題等考慮していけないかと思う。

E委員 : その前に先生方にお聞きしたいのだが、子どもを教える教育者として、だいたいどのぐらいが適正な人数なのか。

- J委員 : 担任のサイドから考えると、20人より少なくなると、学級として集団を形成するのは難しいと思う。20～30人の間、アンケート結果とだいたい似たところだと思う。
- E委員 : 私は個人的には20人から22, 3人ぐらいまでかなと思っている。
- J委員 : 20人をきると、集団として班に分けたりするのは難しいと思う。
- F委員 : ひとつの意見として、小学校は地域の中心になるので、そこはレベルを下げて、中学校でレベルを上げるというか、中学校に統合を持って行く。小学校はもうちょっとレベルを落としたほうがいいのではないかと。
- A委員 : ここまで少子化が進むと、小学校も中学校も地域の関わりを同じような考え方をしたのでは成り立たない。小学校はより地域の関わりを重視するけれど、中学校は部活や集団規模を考えた場合、中学校も地域に密着しなければならないとなると、中学校の規模は保てない。
- H委員 : 中学校はレベル3程度で、クラブ活動を充実させたいということだが、山間部等の通学時間等についてどのような考えを持っているのか。
- A委員 : それはもちろんこれからシュミレーションしなければならない。正確には次回に出していただくが、だいたいどんな感じか。
- 事務局 : 地図を2部、資料としてつけている。これは第2回目に配らせてもらった学校配置の地図に、今回は距離を入れている。赤い番号が学校番号になる。小学校を見ていただくと、1番が田辺第一小学校、2番は田辺第二小学校になる。旧の田辺市内を見ていただくと、11番が上芳養小学校、12番が中芳養小学校、この間の距離を青色で示しており、学校間の距離になるが、5.3kmになる。もう1枚は中学校である。中学校も同じように何校かに距離を入れている。また、半径5kmの円も入れている。たとえば、本宮地区はだいたい本宮中学校を中心にして半径5kmで描いたらこれくらいの円になる。中辺路地区は中辺路中学校を中心を描いたらこれくらいの円、旧田辺地域は、上秋津中学校を中心を描いたらこれくらいの円、中芳養中学校を中心を描いたらこれくらい。だいたいの距離を示している。通学距離と通学方法の現状に関しては、各校に調査して分かっているので、個別の学校についてのご質問がある場合は、ご質問して頂ければと思う。
- H委員 : レベル3ぐらいにしたら、中学校では一番遠い子どもはどれくらいかかるか。
- 事務局 : 中学校でレベル3にした場合、龍神中、大塔中がひっかかってくる。龍神、大塔、中辺路、近野、本宮、三里で旧町村間をこえて通学するようになる。だから、通学時間で最低50分はかかる。通学時間については後で検討するとして、まずはレベルを決めていただければ、通学距離等については特例的に処置にできると思う。
- E委員 : 旧の町村は1校にせざるをえないということか。
- 事務局 : レベル3でいくとしたら、そうである。
- E委員 : 単純に考えても、龍神から中辺路にくるということにはならない。各町村でまとめなければ、どうしようもないのではないかと。たとえば、近露の中学校と中辺路の中学校を一緒にするとか。小学校を二川にもって行って、近露、栗栖川の小学校を統合してしまうとか。それでも人数的にはうんと足りない。だから

とって、旧の町村を越えて統合するということはできない。距離が遠くなる。

G委員 : 旧町村を超えて統合というのは、通学時間のこともあるので、なかなかできない。できるところから組み合わせをつくっていかないとなかなか難しい。

C委員 : レベル3でいくと、本宮町では先に中学校が統合になってくる。旧町村で1校になってくると思うが、そうすると本宮は距離的には条件が良い。中学校は1校にしていける。これから先、5年ぐらい先をみても、それほど減少していないが、ゆくゆくは小学校も1校に統合せざるをえないだろうと思う。統合をすとなれば、時間の問題もあるので、場所は今の小学校では難しい。そこで、三里中学校を本宮中学校に統合し、本宮中学校のところに新しい中学校をもってくる。そうすると、三里中学校があいてくる。本宮地域で1つの小学校にすることになる時には、もとの三里中学校の跡地にもって行って、中学校を建て替えるようにするなど、旧の各町村できめなければならない。小学校の通学時間を30分以内にもっていくとなれば、三里小学校を請川にもってくるわけにはいかないし、いまの小学校を一つにすると本宮小学校はパンクするので、小学校を建て替えなければならない。小学校をレベル3の枠組みにもっていけば、そういう問題が浮上してくる。中学校は統合しやすいが、小学校は大きな問題が出てくると思う。それぞれの課題が出てくるが、これからのことを考えると、更に、少子化になってくるので、小学校1校、中学校1校ぐらいになってくるのではないかと思う。

A委員 : 極めて現実的な問題である。地域のことも当然大事だが、私は教育的なことを第一に考える。地域の事情もあれば、通学時間の課題もあるので、適正規模を定めたとしても、どうしても小規模で残さざるをえないことがありうると思う。しかし、それで終わりではない。われわれがレベル3の適正規模が望ましいと決めたら、そのレベルが田辺市では教育効果が一番あがる可能性が高いと言ったことになる。だから、何らかの事情でそのレベルに達していない学校は、教育活動をいろいろ工夫してもらって、できるだけ、それに近づくような努力をしてもらうということになる。これは考えなければいけないが、そういうところも提言書に入れなければならない。毎日是一緒になれないが、いくつかの学校が一緒になって集まって活動するとか、これが可能かどうかは別だが、部活を合同でする等の工夫した方法を提言の中に入れていかなければならない。あくまでも「学校教育をよくするんだ。」というところにもっていかないといけない。これが目的である。学校の大きさを決めるのはあくまでも手段。つまり、充実した教育をするのが目的である。学校規模が適正規模になっていないなら、何らかの工夫をして、教育効果を上げる努力する必要がある。教育を充実させることが目的である。

I委員 : 統合しても複式学級ができてしまう可能性がある。複式になってしまった時、市として教員を配置することができないのか。

A委員 : 人件費がかかるので、ちょっと無理である。非常勤でカバーできることがあるかもしれないが、常勤、専任となると、県費負担でもあるし、難しい。学校間の距離が関係するが、学校間で連携して共同で取り組む活動を行うことが考えられる。しょっちゅうはできないけれど、1週間に1回ないしは2回は集団活

動を経験するというのをやる。そういうことをしていかなければならない。そのためにはバスがいるし、あるいは先生も必要かもしれない。そういうことが現実的かと思う。

K委員 : 最終的にはレベル3でいきたいという方向であるが、現実的には地域の状況を考えながら、段階的に進めていく。5年なり10年かかるかもしれないが、案を立てて、具体的に進めていくことが大事である。

A委員 : とりあえずレベル3として、実際にレベル3に小中学校をあてはめてみて、距離がどうなるか。旧市町村をまたがる、またがらない等、そういういくつかのパターンを出していただいて、改めて検討していくという方向で次回をお願いしたい。その時に、教員数はどれくらいになるか出してほしい。教員数は大事な要素になる。学校一つ違えば、教員数はものすごく減る。これは教育力の低下につながるので、九州のある町では、教員が減るということで、統合しないという結論になったという話を聞いている。3校の小中学校を統合するとすれば、校長が一人になってしまうし、教員も減る。それを避けるためにそのまま残しているところもある。いろんな考え方があると思うが、いずれにしても、教員数は重要な要素になるので、教員数を出していただきたい。

H委員 : できればもっと先まで予想したデータでお願いしたい。

A委員 : 当然、一番見越せるところは、小学校は6年後、中学校は12年後になる。今回は、このことも考慮に入れないといけないと思う。そして、これは旧田辺市内が中心になるかもしれないが、県立に抜ける子どもや私学に抜ける子どもがいるということも考慮しなければと思う。また、これは次回以降になるが、アンケートでも聞いている学校選択の問題。どこまで生徒や保護者が学校を選ぶということを認めるか議論しなければならない。方向としては、部活を理由とした選択を認めざるをえない。部活はスポーツだけではなく、文化部も当然入ると思うが、そうすると人数がはっきりしないということも出てくる。校区を定めても、部活がなければ他の校区に行ってもいいとなったら、人数が確定しない。そういう不確定要素もあるが、それもまた考えていかなければならない。だいたい意見をおっしゃっていただいたが、非常に大事なところなので、10分休憩して3時からまたご意見をいただきたい。

A委員 : 再会したいと思う。とりあえずレベル3ということで、次回、学校配置のパターンについて議論していただく、その際にこのような問題が出てくると思う。1つは、学校選択制をどうするかということである。もう一つは、アンケートでも聞いているが、旧田辺市内中心部の小学校において、小学校を卒業した児童が、複数の中学校に別れて進学するということについてである。田辺第一小、田辺第二小などではそのような進学になっている。このことについて、アンケート結果では、「望ましくない」というより、「やむを得ない」という意見が多かった。ただ、我々として、この結果をどう考えるかだが、以前は3つに別れて進学してもある程度の児童が同じ中学校に進学していた。しかし、今は、子どもの数が減少し、ひどい場合には1つの中学校に数人しか進学しない場合が出てきている。その数人に当たる保護者は反対だが、その他の保護者は「やむを得ない」と答えているのではないかと考える。そのことについて結論が出

なくてもいいと思うが、色々意見をいただかなければならないと思う。まずは選択制について言えることは、田辺市だけではなくどこの地域もそうだが、保護者は支持する方が多く、教職員は反対。これは驚くべき結果でもない。その際に全面的に認めるのか。色々制限をつけるのか。特定の理由だけを認めるのか。そこで、一番焦点になるのは部活である。

J委員 : 学校選択によって児童生徒が流れる方向というと小規模校から大規模校に流れるということだと思う。特に中学校のクラブという関係でいえば小規模校から大規模校に流れていく、つまりここに書かれている生徒数推移をさらに加速する方向になる。中学校のクラブでいえばそういうふうになるであろうということが推測される。学校運営では非常に厳しい面が出てくると思う。

L委員 : 僕の学校で実際ある。体操のジュニアでやっている子どもが校区の中学校に体操部がないので、その家庭では体操部のある中学校の校区に住居を購入してかわっていった。会津小学校では部活による学校選択の問題は保護者の中からあまり出てきていないように思うが、先ほど言われていた3校の中学校に進学するという方が問題になっている。学校選択制の場合部活だけではなく他の要望が出てくる可能性があると思う。

A委員 : 部活以外に友だち関係とかか。

L委員 : 友だち関係があると思う。これは全く自由というと、また難しい問題が出てくる。

D委員 : いわゆる学校選択制についてアンケートをする際、あまり重きをおかないという話し合いがあったように思う。今言われているようなことはこの会の趣旨に若干反する部分が出てくると思う。選択制を話し合うと趣旨から離れてくるのではないかという心配がある。

A委員 : 選択を認めるか認めないかは適正規模とか配置を考えるにあたって避けられない問題である。国の方も以前よりは少しトーンダウンしているが、選択の事例集などを作って選択制を認めていく方向である。自治体によっては国に先んじてやっているところもある。東京の品川とか、また都市部だけではなく地方でもやっているところもある。そういう流れがあって我々は適正規模を考えたとき、選択制を考えざるを得ない。選択制を認めるというのではなく、考えざるをえない。特に考えなければならない理由としては、中学校の部活等が考えられると思う。

D委員 : クラブ活動の問題、教育環境の問題とか、先生方には失礼ですが学校教育が充実した学校へ流れていくとかが懸念される。

A委員 : あるかもしれない。それを望ましくないとみるか、親の権利とみるのかだと思う。

K委員 : 現実的に他の小学校へ行く場合、親の判断で行かせたい学校のそばに親戚がおり、そこへ住所を移す。そういうことを許しているのか。また住所を移さないでその学校へ行けるというのか。

事務局 : 校区外通学等について説明。また市教育委員会のホームページを紹介する。

B委員 : 2年前ある小学校で6年生が4人いた。そのうち3人が田辺中学校に受かった。残った1人が行くべき中学校へ行かず家族そろって転居してとなりの中学校へ

行った。その結果中学校は複式になった。上秋津中学校では会津小学校からもう少し来る予定だったけど、1、2、3月に転居して減っていった。去年は3人、今年も3人。本来は7、8人来る予定だったが、そういう現状がある。

- A委員 : その理由は何なのか。
- B委員 : 転居ですが、本当はやはり部活が多い、友だちの多いところへ行きたいと思うのが実際の子どもの気持ちではないかと思う。
- L委員 : 2つの地区が上秋津中学校へ行く地区になっているが、元々それを設定したのは高雄中学校の生徒数がかなり膨らんで収容しきれなくなるということを調整したという経緯がある。だから秋津の矢矧、大西は上秋津へ。そこらへんは実態に合わないようになっていると思う。だから校区を見直す時、学校統合だけでなく、こういうことも含めて見直すことが必要だと思う。東部小学校の校区にもこのようなことがある。東部小学校の下の集落は本当は新庄小学校の校区である。バイパスの所も新庄番地であるが、東部小に通っている。このように市内には複雑なところが残っている。そういうことも適正にしていける必要があると思う。
- K委員 : いずれにしても教育委員会の方で、その子の実情をみて許可というかそういうことをしているか。
- 事務局 : 校区外通学について説明。
- G委員 : 学校選択と校区変更とは別々に考えないといけないのか。
- A委員 : 別ものである。
- G委員 : 住居の変更はやむを得ないと思う。学校選択からやっていかないと駄目だと思う。
- A委員 : 住居の変更は何の問題もない。合法である。ただ理由としておっしゃるとおり進学すべき中学校の規模が小さいとか、したい部活がないなどで転居する時もある。
- G委員 : 基本的には学校選択はノーという感じはする。住居変更はやむをえないと思うが、選択制は先生らが判断していったらいいと思う。
- F委員 : 選択制は混乱するだけだと思う。刺激とか色々あると思うが。
- L委員 : 特殊な例は、例えば不登校やいじめの問題は認めている方向にある。問題は部活動や友だちの関係の理由は認めていない。それがあるから住所だけを移す場合が出てくる。
- M委員 : 旧田辺市内のアンケートをみると校区の見直しは必要だと思う。田一小から1人だけある中学校へ行くというのがあった。そういうふうなことは選択制は認めて良い。田二小から高雄中へ2人行く。そういう場合は、直ぐにでも認めても良いと思う。
- A委員 : そういう特殊な地域の場合は認めても良いということか。
- M委員 : 学区制をきちんとするまでは、とりあえず特殊な地域では選択制を導入してはどうか。このような特殊な地域の校区は、早急に見直したら良いと思う。1人や2人だけがみんなと別の中学校に進学するのはやはりおかしいと思う。
- B委員 : 確認させてほしい。「統合には反対だ。」「小規模でも良い。」という強い意見も地域にはあるが、我々が適正規模を設定する時には、地域の様々な意見も

大切であるが、やっぱり「子どものためになるか。」という視点が一番に考えなければいけない点だと思うが、それで良いのか。それから質問であるが、複式の問題とか、小学校から複数の中学校へ分散して進学する問題とか、また視察に行っていない小規模校の実状についてとか、様々なことについて我々はつかんでおかなければならない。例えば、三川小学校の木守地区は今でも学校から遠い、統合するとさらに遠くなる。このようにいろんなことが山積している中で、全体でどンドン話を進めていっている。そこで本当に7月に答申が出せるか私は不安である。いくつかのグループに分かれて課題別に話し合うというような方法は考えていないのか。あるいはそのまま全体で話し合っていくのか。

A委員 : 教育的観点重視するのはいうまでもないわけですが、当然、個別の問題もいろいろある。しかし、教育的観点から適正規模ということで、レベル3にしようということである。今、言われた通学時間の問題とか地域性の問題とかを考えているようなパターンを出し検討しようというのが次回である。グループに分けるということは必ずしも効率的ではない。

事務局 : 個別の話が出ましたが、木守地区から三川小へ通っている子がいる。レベルはどこになったとしても三川小は統廃合の対象校になると思う。現実的に考えて今の木守地区の子が卒業するまでは統廃合はできない。鮎川まで1時間以上かかる。だから、レベル的なものを決めていただいた上で個々のケースバイケースがあるので適正の答申を得ても、個々のケースを詳細に検討するという考えを持っている。

A委員 : 全体的な流れとして部活による選択は認められる方向だと思う。全国的な流れでもある。和歌山県の場合も国体等の関係があり、県も検討会を立ち上げている。認める方向である。もう1つ校区変更の問題、1つの小学校から複数の中学校へ行くという問題。これはやはり原則的に1つの小学校から1つの中学校へ行くということによろしいですね。

L委員 : 基本は基本として出していけばよいと思うが、1校の中学校へ行くという場合、その中学校がふくれすぎるという問題もある。個別の状況を見て考える必要がある。会津の場合、2つの中学校へ行くがそれが1つに行くようになるとその中学校はふくれすぎる。

A委員 : シミュレーションできますか。

事務局 : 生徒数の変化によって校区をつくったところと、そういう政策的に決める前から分かれていたという所がある。児童数の変化によって校舎の建て増しを逃れるために校区の見直しを考えた。

A委員 : 経過措置として通学を「認める」「認めない」ということもある。

K委員 : 1人2人児童生徒のことでなく、この会では市内全体を見て、これからの田辺市の方向を出していかなければならないと思う。

事務局 : 教育委員会としては答申をいただいた時、レベルと通学時間を組み合わせて考えていくことになる。そして、例えば、統合することにより通学時間が大変長くなる子どもがいるならば、その子どもがその学校を卒業するまでは現状のままで、その子どもが小学校を卒業した時点で、統合の対象となり、地域に統合の話を持って行くことになると思う。

A委員 : 色々ご意見もあると思うが、次回はレベル3をもとに、より現実的な話になる  
と思う。

事務局 : 今後の予定を説明